

## 南山城笠置寺の磨崖佛

泉橋寺の地藏石像——西和東村瀧堂の磨崖彌勒石像

吉野朝の遺跡で名高い笠置寺は、京都府下の相樂郡笠置村大字南笠置にある。寺記によると白鳳年間の草創で、むかしは僧房四十九院をかぞへ、山に據り崖に架して堂塔伽藍が營まれてあつたが、兵火のために衰亡し、近世までなほ數院を存してをつたが、それも嘉永七年の地震に顛滅して、現在ではわづかに福壽院といふ笠置寺塔頭の一院だけが残つてゐる。これが現在の笠置寺である。木津川の碧潭を控へて、三面絶壁をなす峻峰の山頂にたつてゐる。省線笠置驛より十數丁、いま新道ができて登攀が割合にらくとなつたが、それでも坂路は相當に峻岨である。

山頂に奉祀せる當山の鎮守椿本殿の祠前より左折して北にすすむと、林間に一大巨巖の斷崖上に横はるのをみるが、これは藥師石と稱して、高さ四十尺、幅三十一尺、藥師佛の

立像を線刻したものである。その隣りにあるものは文殊石といつて、高さ二十二尺、幅十六尺、文殊菩薩の立像を彫出せるものである。そしてこの附近にある最も巨大なるものを彌勒石と呼び、高さ五十二尺、幅四十二尺の雄偉驚くべき巨巖である。これは巖面を壺形に彫り凹めて磨きあげ、そのうちに彌勒菩薩の立像を線彫してあつたものである。山州名跡志卷十六によると「立像八尺許」であつたといふ。この磨崖彌勒石像はもと當寺の本尊になるものである。文明十四年の述作とおもはれる笠置寺縁起寺誌叢書第二に徴すれば、天智天皇の皇子この山に遊獵せられて危難に遭ひ給ひ三寶の加護によつて救はれ給うた。よつてのちここに佛寺を營み、山をひらき給ひしとき、天人きたつて彌勒佛の尊像を刻んだものといひ、白鳳年中化人刻彫の尊像であると傳へてゐる。帝王編年記にも「天智天皇甲子天人降造笠置石像彌勒」と見え、また今昔物語卷十一にも前述縁起の文と同一の傳説をつたへて、この石像を化人の作と曰つてあるが、しかしこれらの所傳は、惟ふに其處に多少ともに寺家の潤色があつて、いかなる程度にまで憑依すべきものか甚だ惑はざるを得ないふしがある。だがそれはそれとして、ここにはふるく寺堂の經營があつただけは確かである。それは足立康氏によつて示された康和三年頃の著録になる彌勒菩薩畫像集大正新修大藏經圖六巻にも、この彌勒石像の尊影が載せてあり、藤原宗忠の中右記元永元年閏九月廿七日の

條にも、妻子奴婢を伴ひ舟にて木津川を溯り笠置に登山せしことを述べたくだりに

廿七日、已着笠置津——登坂十町許、參着彌勒石像前——皆逢三會之曉、悉結一乘之緣、此趣令啓白、且致祈念、且行禮拜、事了暫留僧房

と出でて、今昔物語の記載と相竝んで、とにかく平安時代よりこの笠置寺本尊の彌勒石像が諸人渴仰の的となつてをつたことが窺はれるからである。したがつて白鳳十二年役優婆塞が當山に登つて千手窟に詣でたといふ笠置寺縁起の記事はさて置き、同縁起に

聖武皇帝 爲東大寺大佛殿御建立。自伊賀國欲下材木。泉州之河上。當山之麓。

大岩山。河之而四町餘覆塞。而河流通岩下。船筏通无由。仍朝議煩之。于時良辨

僧正奉宣旨。籠笠置寺千手窟。行千手祕法。雷神下而摧破彼巖山。流河水之滯。

船筏之通無煩云々。東大寺之緣起第  
三卷同記之 彼雷神者。善達龍王現小之身。從彼窟之龍穴出

現。而千手堂正面之左邊之柱爲便登天。降大雨成洪水。即時此岩山崩流。而大

佛殿之料材。河上無障下者也。

とあつて、良辨僧正と笠置とがふかい關係のあることを語つてゐるのは之を逸するわけにはゆくまい。わけても良辨僧正の上足で、同僧正の東大寺別當たりし期間、權別當として良辨を助け東大寺の經營に盡瘁して大功あつた實忠和尚が、またこの笠置と頗る密接なる

所傳のあるのも、笠置の磨崖佛を考へる場合これを雲烟過眼視することが出来ぬであらう。といふわけは、實忠和尚こそは、じつにかの奈良高畑の頭塔の構築に主要なる役割を演じた當事者であつたからである。實忠和尚と笠置との關係は東大寺要錄にも見えてをり、要錄からその一部分を祖述したものと信ぜらるる笠置寺縁起にも載せてあるが、いま左に笠置寺縁起によつてその一節を引いてみよう。

天平勝寶三年<sup>辛卯</sup>十月。實忠和尚。自<sub>二</sub>笠置寺之龍穴<sub>一</sub>入而過<sub>二</sub>北方江一里餘<sub>一</sub>。則都率之

内院也。四十九院摩尼寶殿一々巡<sub>二</sub>禮之<sub>一</sub>。其内諸天殊集會。而勤<sub>二</sub>修十一面之悔過<sub>一</sub>之處在<sub>レ</sub>之。號<sub>二</sub>常念觀音院<sub>一</sub>。和尚拜<sub>二</sub>聖衆之行法<sub>一</sub>。模<sub>二</sub>此行<sub>一</sub>於<sub>二</sub>人中<sub>一</sub>可<sub>二</sub>勤行<sub>一</sub>之由何<sub>二</sub>聖

衆。則告曰。此所一晝夜當<sub>二</sub>人間四百歲<sub>一</sub>。然者。行法軌則巍々不懈<sub>二</sub>千反之行道<sub>一</sub>於<sub>二</sub>人中短促之所<sub>一</sub>更難<sub>レ</sub>修。亦不<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>坐<sub>二</sub>生身觀自在尊<sub>一</sub>者。何輒可<sub>レ</sub>修乎云云。和尚重白言。千反之行道者急走而修<sub>レ</sub>之致<sub>レ</sub>誠令<sub>二</sub>勸請<sub>一</sub>者。生身何無<sub>二</sub>降臨<sub>一</sub>乎云云。則天衆共議而許<sub>レ</sub>傳<sub>レ</sub>之云云。

實忠和尚が、笠置の龍穴に這入つて兜率之内院を窺ひ、そこに天衆より十一面悔過の修法をうけたといふこの行法兜率秘法こそは、今も東大寺につたはる名高い修二會——二月堂御水取の行法——であるが、同和尚はこの行法を修するため翌天平勝寶四年に絹索院を

建てて修二會を行ふとともに、同和尚の本願になる笠置正月堂に於いてもまた該行法を修したことが知られる。すなはち笠置寺縁起に

仍天平勝寶四年壬辰正月一日。於當寺正月堂二七晝夜六時之行法始被<sub>レ</sub>行<sub>レ</sub>之。生身之

十一面觀自在尊乘<sub>ニ</sub>花皿<sub>ニ</sub>降臨給。則彼正月堂者。實忠和尚之本願御建立云云。

と述べてある。それゆゑ笠置と良辨僧正及び實忠和尚との關係は、そこに極めて密接なるものがあつたと認めざるを得ない。奈良時代以前に笠置山上によし寺堂の經營東大寺要錄に「笠置寺、石

寺大智天皇第十三皇子が建立有<sub>ニ</sub>縁起<sub>ニ</sub>と見ゆがあつたにもせよ、これが寺觀の整備をみるに至つたのは、おそらくは良

辨實忠の兩和尚の頃であつたであらう。爾來、笠置と東大寺とが並並ならぬ聯繫をもつに至つたのも、上述のごとき緣由に負ふところなりといふも決して誤りではない。東大寺要錄にも「元慶元年笠置寺八講始行」と特記し、南無阿彌陀佛作善集に據れば、東大寺重源上人の手で宋板般若經一部と鐘一口が、笠置の般若臺解説上人の住房へ寄進されたのも決して故なきことではないのである。

以上縷記するところによつて、笠置の本尊たる彌勒石像が、その本尊たるのゆゑを以て寺觀備れる頃の造立、乃ち奈良時代後期のころの造顯に係るものと推定するを以てまづ不可なきものと考へられよう。蓋し笠置山は良辨實忠の兩僧によつて彌勒淨土に比定せられ

しものに相違ない。元來、良辨僧正は法相の大徳義淵の高足で、彌勒佛の化身といはれ  
三國佛法、  
傳通緣起、兜率願生の誓願をもつてをつたと思はれることや、また實忠和尚が笠置において

兜率宮軌の祕法を授かり、その行法を修するため正月堂を建立したといふことなども、も  
とより見逃しがたいことであるに相違はないのであるが、奈良時代に於いて彌勒淨土  
信仰の思想が、相當浸潤をみてをつた事實もまた之を看過するわけにはゆくまい。

奈良時代の彌勒淨土の造像例としては、興福寺中金堂の彌勒淨土や西大寺彌勒堂の彌勒  
淨土の群像がある。これらの造像例については、龜田孜氏の奈良時代の彌勒淨土 古美術第十  
卷第十一號  
の一文に詳細なる論考があるからここでは省くが、いま岩周巢氏が笠置寺石佛古圖につい

史迹と美術  
第八輯ノ三の中で指摘された國華誌所載の笠置寺本尊彌勒石像圖 國華には多武峰曼荼羅と題し本  
圖を多武峰本尊阿彌陀如來像と  
あり、をみるに、中尊彌勒佛の像容は全く大野寺の磨崖彌勒像と符節を合してゐる。壺形の

二重圓光のうちに、通肩の納衣をつけた如來形の彌勒佛が、右手を施無畏印に結び左手を  
屈臂印にむすんで、踏みわり蓮臺の上に起立してゐるところは兩者まつたく同一である。

興福寺別當次第卷三の大野寺彌勒石像造立のことを述べた條下に

奉彫彌勒立像、蓋笠置石像以寫規模而已

とあつて、彌勒像を奉彫するにあつて笠置の石像を以て範とせしことを述べた記載や、

大野寺所藏の石佛縁起と題する卷子本に、菩提房といふが筥置より彼像を奉寫してその下圖を持ち歸り、該下圖を石上に配指して縦廣の分量を注したとある記載の、まつたく虚構



大野寺所藏石佛縁起  
仁和寺本彌勒菩薩像集所載

ならざることを痛感せしめる次第である。

ただ大野の彌勒像と異つてをる點は、筥置の石像では、彌勒佛の左右に羅漢形の人物が配されてゐる點である。兩方とも立

像で、向つて右の羅漢形は柄香爐を持ち、左の羅漢形は納衣を捧げてゐる。この脇立の二人像は、法相宗傳法の祖師無著世親の二大士をあらはすとの説もあるが、さうではあるまい。これは疑ひもなく増一阿含經第四十四に「彌勒如來當取迦葉僧伽梨著之。是時

迦葉身體奄然尾散。是時彌勒復取種種香華供養迦葉。」と説くところの大迦葉と羅睺羅の二羅漢をあらはすものである。興福寺所藏の羅漢像でこれと同様の形像を示す彫像は、後世なにびとかが無著世親の像に附會せるものであつて、元來は大迦葉と羅睺羅の二比丘像であるに相違ない。すなはち納衣を捧ぐる老羅漢は大迦葉尊者で、彼は釋尊付法の傳衣を彌勒出世の時に獻せんがため鷄足山に禪定に入るが、いま彌勒佛の出世に會つて右の傳衣を尊前に捧ぐるさまであり、栴檀爐を執る羅漢は羅睺羅尊者である。したがつてこの笠置の彌勒石像は、彌勒菩薩が成佛して如來形となつて下生し、龍華樹下三會の説法をころみる姿をあらはしたものであらう。藤原宗忠が中右記においてこの石像を拜し「皆逢三會之曉、悉結一乘之緣」を得た喜びを述べてゐるのも洵に尤もなるしだいである。

ところで、足立康氏はその笠置寺曼荼羅建築史第一卷第一號の論考に於いて、康和三年の所述と信ぜらるる彌勒菩薩畫像集所掲の笠置像を検出して、その蓮座の形式が踏みわり式蓮座でなく、一の大蓮座に描かれあることを注意せられ、踏みわり蓮座の大野像は、それゆる笠置像を描きながらも、その細部にあつては鎌倉時代の好尚を取り入れたものであると解釋されてゐる。然るに上記國華誌所載の笠置像をみるに、紛れもなく踏みわり式蓮座に描かれてゐるのである。踏みわり蓮座が、鎌倉期に入りて多く採擇せられし蓮座の形式であるこ



とは之を認めるに吝かではないが、しかし鎌倉期以前では全然存在せぬ形式であるわけでない。上代佛教圖像には踏みわり式蓮座は屢々あらはれてゐる。繪畫にあつては玉蟲厨子密陀繪の帝釋天がそれであり、當麻曼陀羅の相迎會の如來形がそれである。浮彫にあつては大佛殿前金銅燈籠扉の天人像がそれであり、彫像にあつては大安寺の菩薩形立像がそれである。なほ注意して檢出すれば斯かる作例以外に多數の例證を擧ぐることが出來ようがそれはそれとしてこの踏みわり式蓮座が、一概に之を鎌倉以後の形式であると目することは甚だしき失當であると曰はざるを得ない。大野像においても然るがごとく、この笠置の彌勒像もまたその像容はやや體軀を斜めに起立せるところを現はしてあるから、圖像上の約束よりいつても踏みわり式蓮座を採用することが、その像身の安定上もつとも好ましいものと信ぜられるのである。いはんや國華誌所掲圖には立派にそれが描かれてある點を考へると、笠置像が、單に彌勒菩薩畫像集所載の圖のみをもつてして、踏みわり式蓮座でなかつたと看做される足立氏説にも、遽かには同じがたいふしがあるやうにおもはれる。尤もこの仁和寺本彌勒菩薩畫像集以外に、久原文庫の藏本で彌勒菩薩像集といふがあり、これにも大蓮座上に起立する笠置像を描いてはあるが、この久原本圖像集は正和元年唐招提寺の僧雙珠の手寫せるもので、まつたく康和三年の前記仁和寺本彌勒菩薩畫像集をうつし

たものであることが知られる。しかしいづれにしてもこの笠置の彌勒像は、從來考へられてきた造顯年代よりも遙かに古く、奈良時代末期の造立と推定して大過なきに近い。もし言ひ得可くんば、そこに良辨僧正の發願が考へらるるにしても、その造顯は、文書的立證はないが、多分、良辨の資實忠和尚の手で企てられしものではなからうか。

ところが残念なることには、元弘の兵火に罹災して、石焼け損じ、彌勒像をはじめ、いづれの石像もその像容まつたく認めがたく、ただわづかに壺形に彫り凹めて光背とせる外廓線だけが舊によつて目睹されるばかりである。黒川道祐の雍州府志には釋無住の沙石集を引いて

山上岩石驚心目、其間有傑出之岩壁、其面彫刻彌勒地藏之兩尊、雖不知其作者、非凡工之所及也、古伽藍巍々然、此石像在堂内云、釋無住沙石集載笠置彌勒地藏自施彩色以來諸人崇信淺

といひ、乃ちこの笠置の本尊彌勒像が彩色を施され、それがために諸人の崇信あさくなり靈驗また減じたるよしを述べてあるが、然らばこの石像は造立後いつのころか美々しく著色を施されたことがあつたわけである。

しかしながら幸ひなることには、虚空藏石と稱するものが、ひとり兵火を免れて、尊容

舊によつて鮮かに、笠置の磨崖石佛の一端を今に示してくれるのは、せめてもの吾々のよろこびでなければならぬ。

この虚空藏石といふは、高さ四十二尺、幅二十四尺ほどあつて、彌勒石とはやや離れて断崖の絶端に位置を占めてゐる。これはこの石像のみがひとり兵火の厄をまぬがれた理由となるものである。やや傾斜した石面を磨きあげて、他の諸像と同じく筋彫で石面に菩薩形の坐像を彫出したものである。刻線は雄渾をきはめて些の澁滯のあとがなく、しかも著るしく弾力性をもつてゐる。これは立派なる彫刻であると同時にまた立派なる繪畫である。笠置寺縁起にこの尊を虚空菩薩と看做し

嵯峨天皇御宇弘仁年中。弘法大師空海。當寺於<sub>レ</sub>虚空藏之寶前<sub>レ</sub>求聞持法修<sub>レ</sub>之給。新明

星彼石像指光給。則光跡石陷今在<sub>レ</sub>之。明星末代光指給。殿重之奇瑞也。

御露朝以後ト云々

とみえてゐる。ただし此の尊が果して虚空藏菩薩なりや否やの點は、なほ十分調査の餘地があるであらう。頭上に寶冠をいただき、容顏珠妙身に袈裟を纏ひ、瓔珞にて莊嚴し、二臂で、莖ある蓮座に結跏趺坐せる菩薩形坐像である。光背は重圓光で、像容あくまでも雄偉莊重をきはめてゐる。蓮座は巾廣い單瓣で中央のものにて豎二尺三寸巾二尺八寸もあり莖部に寶相華文を纏綿させてゐるあたりは、まさに頭塔の石佛の光焰佛の蓮座や三尊像の

蓮座に比敵する優雅典麗の趣致を示すものである。この尊が何尊であるといふ點については、儀軌上からこれを觀察することは頗る困難で、寺記にいふ虚空藏尊も川勝氏史迹と美術第十三 窟石佛小考」參照の彌勒菩薩もそれを首肯するに多少の困難があり、管見を以てすれば觀音——おそらくは二臂の如意輪觀音像ではないかと疑はれる。

二臂如意輪觀音の造顯は、奈良時代に於いては屢々その造顯例をみてゐる。東大寺大佛殿盧舍那佛の脇侍の一つもこの二臂の如意輪觀音の坐像であつた。要錄卷第一には「四月八日始奉造大佛殿挾士觀音虚空藏二菩薩像」とあつて、そこには二臂の如意輪觀音像であることは何ら記載してをらぬが、鎌倉再興のさいの佛師定覺及び快慶所刻の脇士觀音像はあきらかに二臂如意輪の坐像であつたのである。すなはち續要錄造佛篇に

同(建久)八年六月十八日始奉造左右脇士觀音虚空藏像觀音像坐像二臂如意輪坐下在  
八天像

願主左衛門尉藤原朝綱入道宇津宮

大佛師法橋定覺

丹波講師快慶

各作ニ半身ニ後合ニ一體

虚空藏像同坐像

願主掃部頭藤原親能造之

大佛師法橋康慶

同 運慶

是父子也各作半身合爲一體

とあるがそれを證するであらう。二臂像は、如意輪陀羅尼經によれば、結跏趺坐し、顔貌  
熙怡、金色身を現じ、首に寶冠をいただき冠中に化佛菩薩あり、左手は開敷蓮華を持し、  
右手は說法相をなして、七寶璣珞、種々の身を莊嚴して衆光を放つと見えて、笠置の寺傳  
虚空藏像とは像相一致してをらぬが、しかしながら覺禪鈔所引の石山寺所傳像は、二臂左  
手與願、右手蓮華を持するの像で、まさに右笠置の寺傳虚空藏像と合致してゐる。

笠置の謂ゆる虚空藏石の尊像は、左手を垂下して與願印をつくり、右手は母指と人さし  
指を捻じて持華印を結んでゐるのである。もとより無持ではあるが、この持華印は蓮華を  
持するのさまを諷示するものである。かかる契印はまた左手與願右手施無畏の印とも通ず  
るふしがあつて、十卷抄第六に「昔より造畫する所の二臂の像は、皆右手は施無畏に作し  
左手は膝上において與願印を作し、右足を垂下し磐石上に坐す。大和國龍蓋寺の丈六如意



部細蓮座像虚空傳寺設置

輪像亦之に同じ。東大寺大佛殿の左方如意輪亦之に同じ、左足を垂下す。但し石山寺焼亡の時寺僧之を拜見す。左手は與願に作し膝上に安じて垂下す。

右手には蓮華を持ち花上に如意寶珠を安す」といつてあり、小野玄妙氏著の佛像の研究にも二臂施願無畏の像の目を載せて「是れ我國往古の造像に見る所なり」と見えて、何ら經說に據らざるものであることが知られよう。ところがここに興味を感ぜしめることは上記覺禪抄及び十卷抄所引の石山寺佛像なるものが、東大寺良辨僧正の造立に成るとおもはるることである。すなはち東大寺要錄卷第一にも

天平十九年丁亥九月廿九日始而東大寺大佛盧舍那佛被<sub>レ</sub>奉<sub>ニ</sub>鑄<sub>ニ</sub>鑄<sub>ニ</sub>未<sub>ニ</sub>成<sub>ニ</sub>畢<sub>ニ</sub>給<sub>ニ</sub>而<sub>ニ</sub>依<sub>ニ</sub>無<sub>ニ</sub>可<sub>レ</sub>塗<sub>ニ</sub>件<sub>ニ</sub>大<sub>ニ</sub>佛<sub>ニ</sub>之<sub>ニ</sub>金<sub>ニ</sub>天皇御心不<sub>レ</sub>靜歎念御之間蒙示現御須告云近江國栗太郡水海岸頭山脚有<sub>ニ</sub>勝地<sub>ニ</sub>急建<sub>ニ</sub>立<sub>ニ</sub>伽藍<sub>ニ</sub>安置<sub>ニ</sub>如意輪觀世音并執金剛神像各一體<sub>一</sub>石山寺<sub>是也</sub>  
とみえ、また同要錄卷六末寺章第九にも

### 石山寺

右寺聖武天皇遣<sub>ニ</sub>良辨行基婆羅門僧正等<sub>ニ</sub>所<sub>ニ</sub>創<sub>ニ</sub>建<sub>ニ</sub>矣<sub>一</sub>在<sub>ニ</sub>近江國志賀郡<sub>一</sub>

と記述してある。仍て稿者は笠置の寺傳虚空藏像をもつて二臂の如意輪觀音をあらはせるものと考へる。笠置寺も古昔は石山寺、長谷寺とおなじく東大寺末寺に列してゐたのである。  
要錄卷六末寺章第九

實忠和尚が十一面悔過を修するにさいし、何ゆゑに笠置山を選んだかといふ問題については、筒井英俊師はその二月堂觀音と十一面悔過聖樂十三觀音の研究と題する論考で、天平時代に這

入るとともに華嚴宗の興隆に伴ひ補陀落信仰が流行してきた結果、實忠がその觀音信仰の道場として笠置山を補陀落山の靈地に擬したからではあるまいかと推測してをられる。笠置山が夙に兜率の淨土に擬せられたことは十分推量がつくが、これがこの笠置において兜率を願生し補陀落を欣求するに至つた信仰上の傾向は、おそらくは筒井師所説のごとく實

忠の時代からであらう。すなはち彌勒信仰と觀音信仰との二つの思想が結びついて、兜率の内院に常念觀音院が設けらるるといふ思想の發生こそは、十中八九は之を實忠和尚に始源するものとみるべきであらう。斯く考へきたつて改めてこの寺傳虚空藏菩薩像に對すると、坐法も護摩坐のふるい形式であり、持物も示すところがなく、蓮座も單瓣であり、殊に池中より挺生せるさまを示す莖部の寶相華文といひ、擧身光の形式といひ、そこには藤原様式といふが如きものではなくして、じつに雄大豪宕きはまりなき、おほらかなる天平精神を感じるものである。

稿者はこの尊が軌前の圖法になる點より推定して、これまた本尊彌勒石像とほぼ同期の奈良時代末期の古密教による造顯と推する。寺傳では弘法大師の作と稱し、弘仁年中大師この虚空藏石の寶前にて求聞持法を修するとき、明星來影して虚空藏菩薩の像石面に顯然とあらはれた。仍て大師みづから彫刻の工をはじめられたものだとつたへてゐる。しかしこの所傳たるやもちろん後代寺家の假託に出づるものなること贅説するまでもあるまい。なほまた山内寶藏坊址に面した大巖石に、天文三年の年紀を示す來迎相の彌陀立像が刻まれてあるが、これは恐らくは元弘戰死者供養のための造立にかかるものであらう。



泉橋寺の地藏石像 泉橋寺は、奈良線の上狛から西南四五丁のところにあつてゐる。

關西線の木津からもわづかに半里の道程である。木津川の堤防下にあつて、畑なかに一とむらの松樹がみえるがそこが泉橋寺である。

天平年間、僧行基の開創にかかり、三代實録には行基の五畿内に建立せる四十九院の一院であると出てゐる。往時は堂塔伽藍巖然として、よほどの大寺であつたが、しばしば風火雷震の厄にあつて、現在では觀音堂の庫裡だけが残つてゐる。しかもこれとても近年の再建にかかるもので、幸うじて昔の泉橋寺の命脈をつないでゐるとでもいつた姿である。

ここの石地藏は、高さ一丈六尺餘の巨大なる丸彫石像である。右手に錫杖をもち左手に寶珠をとつて蓮座上に趺坐した坐像である。頭部の長さだけでも約三尺はあらうかとおもはれる。泉橋寺門前の左手になる石壇上に、巨軀を蒼空にうかばせて居るところは、なかなかの奇觀である。この地藏石像は、寺傳では、この寺の本尊であると稱されて、天平十三年勅を奉じて僧行基の造立するところと曰はれてゐる。古老の傳によると、東大寺大佛殿建立の際、木津川の流れの中に一大巨巖があつて、上流から押し流す材木を、向う岸からこの巖石に綱を張りわたして喰ひ止めたものである。ところが或る日のこと、水流の加減でか笠置あたりで材木が停滯して一向に流れて來ぬので、行基菩薩が祈禱をしたところ

ふのであらう。頭部のところで大破して居る。

伊賀新大佛寺の岩屋不動 新大佛寺は三重縣阿山郡阿波村大字富永にある。上野町より



新大佛寺獅子文石座

文様で、頗る剝落荒廢してゐるが古樸愛すべく將に渡來宋朝石工の作であらう。

南方約四里の道程で建仁二年の創建に係る。石像は大佛殿背後のもと巖窟内の奥壁に地藏菩薩の立像を彫出せるものであつたが、窟破れ頭肢崩落して尊體の損壞甚だしく、修復にさいして之を不動明王の像に改變せしものである。重源の發願に成り地藏像であつたことは、南無阿彌陀佛作善集に「伊賀別所三牀、此外石像地藏一牀」と明記されるを以てその證とすることが出來よう。不動像となしたのは中興第一世陶榮和尚の享保年中の出來事であるらしい。寧ろ石彫作品として見るべきは本尊の端坐まします獅子の石座である。鞞、童子、牡丹花等を配して獅子の生態を活寫せる浮彫

## 大野寺の磨崖彌勒像

室生寺附近の石佛——山邊の濡れ地藏——向淵の三體地藏石——飯降の石薬師

大野寺は、宇陀郡三本松村大字大野にある。室生口大野からは南方約二丁である。向淵からすれば一旦大野橋までたち戻り、さらに東へと名張街道を辿ること約半里のところ到大野の村があるわけで、その村はづれの宇陀川岸に建つささやかなる寺が乃ち大野寺である。

寺記によると、天武天皇の御願白鳳九年役小角の草創とつたへ、のち天長元年僧空海室生山開創にあたり、この地を相して一字を建立し、本尊彌勒菩薩を安置して慈尊院と號し、室生山の經營功を了へるや、ここを西門と定め根本初開の道場となしたとも傳へる。天正の國亂に殿宇悉く兵燹にかかり、そののち興替を経て、また近く祝融の災ひするところとなり、爲めに境内あげて烏有に歸した。

名高い磨崖彌勒佛は、寺の對岸に峙立する屏風ヶ浦といふ百尺ちかい大巖崖に筋彫したものである。彫像のむかつて左方石壁の下部にも、種字を以てあらはした尊勝曼陀羅が陰刻してある。寺傳では僧空海の所刻といふことになつてゐるが、その彫技の手法より見てだいたい磨崖佛と同期の造彫に係るものであることは疑ひを容れない。彌勒像の傍らに尊勝曼陀羅を彫付けてあるのは、白寶口抄卷第八十七の彌勒法上に

問。尊勝曼茶羅與今彌勒曼茶羅有勝劣乎

答。尊勝曼茶羅者表兩部不二。種子<sup>曼</sup>字也。八圓明八佛頂胎藏釋迦院八尊也。是主金界。伴胎界也。故從智入不二門。寶瓶甘露水。是<sup>曼</sup>字智界畔也。今彌勒曼茶羅者亦表兩部不二。種字<sup>曼</sup>字。八圓明八佛金界尊。是主胎界。伴金界也。故從理入不二門。五輪塔理界畔也。此二尊遙相叶兩部義相。故能入尊雖爲悲智之二德。所入自證是同一體也

と述べてあるので、其の意圖の大概は右によつてほぼ了解せらるるであらう。

松杉みねをつつみ、清冽なる宇陀川のながれが籠をめぐつて流れるところ、巨大なる彌勒菩薩が、右手を施無畏印にむすび、左手を屈臂印に作つて、ふみわり蓮臺を踏んで立つ像容は、じつに四邊の幽邃なる風光と諧和して雄大莊重をきはめてゐる。

三浦梅園が寛延三年の紀行を書留めた東遊草には「宿雲谷を埋めて山路蒼茫たり山をこして一の寺あり慈尊院大野寺と云春日の作とて岩に五丈四寸の彌勒佛を彫り川を隔ててむかふに立つ」と見え、本居宣長の菅笠日記にも「其佛の長五丈あまり有といふを、岩の上の方は猶あまりて高くたてる」とも述べてある。ただし彫像の法量は五丈有餘はなく、背光とも總高四丈五尺五寸、佛身の丈約三十八尺である。奈良縣史蹟調査報告第四冊には此の石佛に關する精細なる寸法が載せてあるから、ころみにそのおもなる寸尺を茲に抄録して、これらの數字から、この磨崖佛が如何に巨大なるものであるかを想見することとしよう。

彫刻の手法は、鎌倉期のかういふ磨崖線刻の彫像では、まづ典型的作例の一つと看做すべき

ものである。巖崖の石面を磨きあげて、周圍を壺形に彫りくぼめ、そのなかに殆んど縁邊

運華總巾	耳	唇	口	鼻	右	左	面	頂上より頸に至る	肩	地盤より壇上までの高さ	背光巾中央にて	背光彫込總高
巾	長	長	長	巾	方	方	部	六尺二寸八分	巾	十一尺五寸	十四尺一寸	四十五尺五寸
一丈一尺一寸五分	二尺五寸八分	八寸二分	九寸八分	八寸四分	目	目	總	三尺七寸五分	十尺			
					長	長	巾					
					六寸六分	一尺七分						

一杯に彌勒菩薩の立像をあらはしたものである。圓光の上部には水切溝をつけて、山頂から流れ落ちる雨水をせきとめるなど、彫像に際しては並々ならぬ細心の注意が拂はれてをり、石面の脆弱なる部分には嵌石をして崩落を防いでゐる。

彌勒佛の肉身の權衡もよく釣合ひ、納衣の衣文もしごく流麗である。またその踏みわり



大野寺彌勒像細部（拓影）

蓮臺に起立した形相にしても、石佛としては、めづらしい形式に属する。ただこの磨崖像の一大缺點は、施無畏印を結んだ右手とか或ひは足部とかの格好の美しさに比べて、その面相が著るしく緊密を缺いてみえることである。鱗狀をした螺

髪も不自然な感じを興へるであらう。しかし、それはそれとして、これだけの巨大なる像容に、かかる優麗にして堂々たる權衡を興へ得たのは、とりも直さずこの磨崖佛の作者の卓抜非凡なる手腕の致すところで、この點、その大膽にして警拔なる意圖とともに十分賞讃されてよい。

大野の磨崖彌勒佛は、土御門天皇の御宇、

後鳥羽上皇の勅願に依り、法務大僧正雅

縁が棟梁となつて造立のことにかかはり、承元元年十月八日大僧正雅縁に率ゐられて巧匠まづ御衣石を點じ、同月二十二日三輪別所の慶圓上人地鎮し、越えて十一月二日菩提房御佛の下圖を笠置より持ち下り、同四日右下圖を石上に配し縦廣の分量を註した。凡そこの石像承元元年十月二十五日より起首して翌承元二年九月二十日に至つて頭光身光を彫終し



大野寺彌勒佛頭部（拓影）

同じく二十二日より十月二日に互つて約九ケ日間にこの靈像頭部を完鑄したもので、竣工までには前後足掛け三箇年の日子を要してゐる。

承元三年三月七日、盛大なる開眼供養の式が擧げられた。この開眼供養の當日には、かしこくも 後鳥羽上皇には修明

門院順徳天皇  
御生母 已下御輿十一供奉の月卿雲客北面の武將らを従へさせられて奈良に御幸したまひ、長谷寺を経て當寺に臨ませられ、したしく宸翰を胎内に籠めさせたまひ慶讚の大典を擧げさせ給うた。このことは興福寺別當次第、興福寺略年代記、中臣社司補任記、百練抄などの諸記録が證言するところである。すなはち百練抄には

三月六日 上皇御幸南都有春日社御奉幣

七日 上皇御幸長谷寺並宇多郡内大野召仰

八日 上皇還御奈良興福寺東大寺有御誦經事

九日 上皇還御高陽院

と載せ、中臣社司補任記には

承元三年三月六日御幸女院同七ケ日

とあり、興福寺略年代記には

三月七日大野石佛有御幸別當蒙賞

の記が見えてゐるが、特に天平勝寶年中より元龜元年に至るまで別當補任の次第を敘した興福寺別當次第は、その大僧正雅縁の條下で記事もつとも詳密を極めてゐる。

前法務大僧正雅縁、承元二年二月十二日還任別當七十、大僧正頃年以來發清淨大願、

傳法院領大野郷之内、削平磐石半腹、奉彫彌勒立像、蓋笠置石像以爲規模而已、佛像

神異靈驗濟々多、而承元三年己巳三月七日庚子被遂供養、以小田原住瞻空法師爲唱導、非

有殊德之人以不受之、供養日、有上皇臨幸、木像畫像者雖相好嚴麗、悵之非不朽、至

石像者、殆可至龍華三會之期、雖不如笠置靈像、今尙聖代、奉彫數丈石像、豈非勝事



者、殊凝寂修有御臨幸 云云

この大野の彌勒石像が、笠置の彌勒石像を手本として刻彫されたことを述べてあるのは甚だ興味のあることで、大野寺所藏の石佛彌勒尊造立實錄大野寺第七世住持義傳の延享中の筆録かに「同（承元元年十一月）二日菩提房山笠木奉寫三彼像一人持三下御佛ノ指圖、同四日配三指圖ヲ石上ニ被ト注ニ縱廣ク分量計」とあるのとよく照應してゐる。木像畫像の類は、たとへ相好嚴麗であつてもいつかは朽ち滅びる憂ひがあるが、石像に至つては、五十六億七千萬年後の彌勒出世の代、謂ゆる龍華三會の期に至るも猶ほよく其の相好を保つであらうと云つてゐるのは、またこの彌勒石像造立の意趣を物語つて餘蘊なきものがあるであらう。笠置の石像は、元弘の兵火に焼け損じて今その形相を窺ひがたいが、しかし大野寺の磨崖佛と同じく、巖面を壺形の重圓光型に彫りくぼめ、石面を磨いて、そこに彌勒佛の立像を筋彫であらはしたものであつたことは、なほ現在の状態からも窺知することが出来よう。ただ蓮座の部分だけが大野の石像に見るが如き踏み割り式蓮臺でなかつたといふ説が、最近足立康氏によつて提唱されてゐる。それであるから大野の磨崖彌勒佛が、笠置のものを範として刻まれたのだといふことは、その彫刻の様式からも充分に説得せしめられるところである。

そこで、石像の胎内に願文があるであらうとの説がたかくなり、大正五年調査の結果、

胸部及び腹部の真中に、各三寸弱の圓形の嵌石のあるのを發見し、これを抜き出して内部を檢したところ、はたしてそれらの孔穴内には朽敗せる小卷子の納入された形跡を認めしたが、その一つは手に觸れると同時に損亡して抜き見ることができなかつたさうである。仍て更に卷子を作り窠穴内に納めて、銅筒にはその旨を鐫刻したと曰はれてゐる。朽敗せる卷子の状は、恰度經筒中に往々みかけるものと同様のもので、嵌石のうらには墨書が看出されたよしである。

傳説は、この大野寺の石像の作者について、宋國より渡來した次郎、四郎、五郎、六郎なる石工が彫刻したもので、この四人の石工はすべて化人であつて、石佛刻成と同時にその行衛が知れなくなつた旨を語つてゐる。宇陀の郷士北吉品（豊方）の手記聞書覺書（大和史）料所引にもこのことが収録してあつて、それには「大野石彌勒は土御門の御宇承元元年の勅にて宋の二郎三郎五郎六郎刻也」と記載してゐる。化人云々はよく諸寺の縁起の類にも見えて、もとより後人の假託に出づる説であらうが、この宋の歸化人石工の製作説は、しかし單純なる傳説として之を無碍には御けがたいふしがあるのである。なぜといふに、この頃では宋からは鑄金工や石工がわが國に來朝してきてをつたからである。これら渡來の宋人は、俊乗坊重源の勸進のもとに、治承の兵亂で焼亡せしめられた東大寺大佛殿の修造にかかはる爲め

はるばる日本に招致されてきたものである。

もと大野寺の什物として襲藏されてをつたのが、いつの頃か流出して一民家の所有に移り、最近ふたたび大野寺の手に歸した石佛縁起と題する卷子本は、この宋人石工の製作説に就いて甚だ興味ある消息をつたへてゐて、この問題に關聯して逸す可からざる記録ともはれるものであるから、煩を厭はずその一節を左に抄出してみよう。該卷子本は奥書に「千屹萬治二己年南呂五日書之筆者一代住持法印政員」の記があり、法印政員は、大野寺中興傳記鈎に據ると高野山往生院谷國城院理言房實名政意の直弟、眞盛房實名政員であつて、俗姓小泉氏、吉野郡龍門郷西谷村の出生、寛永元年より大野寺の住持となり、寛文十三年五月十九日壽七十二を以て入寂した人である。大野寺中興の開山と仰がれてゐる。

爰に大和國宇陀郡大野の庄、石像彌勒菩薩者、承元元年八十三代土御門院 帝の御夢に金色の僧

來て云、我に大慈の願有、大和國宇陀郡大野の庄に一の勝地あり、此所者九品の淨利七覺の門戶也。此所を吾に給へと有、帝の曰何人ぞと問給ふ、答て云く、吾者補處の

儲君と答て御夢寤給へり。其後命國司一件の勝地御尋有、則國司勅命を蒙て大野の庄に來て、尋見給ふに、岩景屏風を立たる如の所有、里人に問給へば、是なむ屏風の浦と答ふ。計見るに高事九丈七尺有、潛に此所を觀は、前には長河流て吵々たり、水揚

八色瑠璃ノ浪ヲ、後には大巖峙て峨々たり、樹三古ノ頗梨ハの條をならず、地形の妙絶不可稱斗者也、國司歸來して此由を奏問す、折節法務大僧正參內有、天子御夢の事一に勅問有、僧正申給ふ、是は奇代の御靈夢也、補所の儲君者當來導師彌勒菩薩也、上生經云、若一念頂ニ稱セバ彌勒名ヲ此人除ニ却ス千二百劫生死罪ヲ恒聞ニ彌勒名一合掌恭敬ス此人除ニ却ス五十億劫生死罪ヲ若有下敬ニ禮スル彌勒者除ニ却ス百億劫生死罪一、設不レ生レ天未來世中、龍華菩提樹下、亦得ニ值遇ヲ發ス元上道心云云、此外要文繁多也、既に當來の教主也、誰人か都卒を願はざらむ、又補所の儲君なり、何の輩か彌勒を念ぜざらむ、依レ之吾宗專念ニ慈氏一、期ス知足ヲ者也。弘法大師、內院に往給ふ。其外大小乘修行の人多く都卒マツお期する所也と奏し奉る。天子聞召、然者僧正棟梁して彼地に彌勒を可レ奉安置ス、勅を承り件の屏風浦に下向有けり。承元元年十月八日に大僧正巧匠を召具し、此所に下向仕給ひ、彼浦の南の端の大石を以て、點ニ御衣石一、同年十月廿二日、三輪の別所の聖人常觀房慶圓を請して、令レ加ニ持御衣石一、同年極月二日菩提房持ニ下佛の指圖ス、同四日配ニ指圖ヲ石上ニ被注ニ縱廣の分量ヲ、同十九日宗慶彫ニ始之一。此巧匠者、宋人二郎、三郎、五郎、六郎、七郎、八郎共に石像彫ニ造之一。以下略

この政員法印の石佛緣起と、同寺所藏の大野寺石佛彌勒尊造立實錄傍題に土御門天皇承元三年八日前大僧正雅緣之記とある

り、大野寺第七世義傳の  
筆録か義傳は延享頃の人

と題する書と比較するに、内容に若干の出入異同があり、また記事に多少の相違も發見されるが、まづ大體において殆んど同一である。但し後者の記述が前者を底本として、古記録の類を涉獵し、江戸時代中期のころに於いて著録されしものなることは疑ひない。これにも宋人石工に關して次ぎの如き所述が見えてゐる。

爰別院傳法院領大和國宇陀郡大野ノ莊屏風浦ノ邊有ニ九丈七尺磐石一、九丈是標ニ九品之往生<sup>ヲ</sup>、七尺者又示<sup>ス</sup>七覺之法門<sup>ヲ</sup>、此大石ノ面有<sup>レ</sup>便<sup>ニ</sup>寫<sup>ニ</sup>尊像<sup>ヲ</sup>、爾時承元元年<sup>卯</sup>十月八日

巧匠采人六郎次郎等下<sup>ニ</sup>向<sup>シテ</sup>于此處<sup>ニ</sup>以<sup>テ</sup>彼ノ浦ノ南ノ端ノ大石<sup>ヲ</sup>點<sup>シ</sup>御衣石<sup>ニ</sup>了。同廿二日、

朝自<sup>ニ</sup>三輪ノ別所<sup>ニ</sup>聖人<sup>常觀房慶</sup>同<sup>上</sup>人<sup>同</sup>下向<sup>シ</sup>辰剋<sup>ニ</sup>地鎮<sup>シ</sup>、件日見<sup>ニ</sup>廻東面<sup>ノ</sup>之間、大石ノ傍<sup>ニ</sup>山鹿四

頭出來<sup>ル</sup>、諸人稱<sup>ニ</sup>大明神<sup>ノ</sup>之擁護<sup>ト</sup>、日來<sup>ヒ</sup>一切如<sup>シ</sup>此<sup>ノ</sup>更無<sup>レ</sup>之故也、同廿四日令<sup>レ</sup>結<sup>ニ</sup>麻榎<sup>ヲ</sup>

同日夕<sup>ニ</sup>山神<sup>ヲ</sup>鎮祭<sup>シ</sup>、采人六郎捧<sup>ニ</sup>幣帛<sup>ヲ</sup>再拜<sup>シ</sup>、同日暮<sup>テ</sup>戌剋許<sup>リ</sup>大野庄ノ住民清宗夢

想<sup>ニ</sup>云、着<sup>ニ</sup>白淨衣<sup>ヲ</sup>童子四人出來<sup>テ</sup>此御大願<sup>寄代<sup>ノ</sup>之勝事也、尤可<sup>ニ</sup>隨喜<sup>ニ</sup>也、此寶殿又</sup>

可<sup>レ</sup>令<sup>ニ</sup>改造<sup>ス</sup>也、此旨慥<sup>ニ</sup>可<sup>レ</sup>令<sup>ニ</sup>披露<sup>ス</sup>云云 受<sup>ニ</sup>此命<sup>ヲ</sup>寤<sup>了</sup>。十一月一日采人七郎始而下

向<sup>シ</sup>追<sup>テ</sup>却六郎<sup>ヲ</sup>、今日葺<sup>ニ</sup>麻榎<sup>ノ</sup>上<sup>ニ</sup>拵<sup>ニ</sup>四面之榎<sup>ヲ</sup>同日寅<sup>ノ</sup>刻蓮臺房夢想云於<sup>ニ</sup>鎮守妙理權

現右ノ方<sup>ニ</sup>峯北面<sup>ニ</sup>金色ノ毘沙門天一尺四寸許<sup>ナル</sup>像令<sup>レ</sup>座給<sup>フ</sup>相<sup>ニ</sup>見<sup>スル</sup>之<sup>ヲ</sup>所<sup>ニ</sup>歸依尤深<sup>ノ</sup>寤

了。同二日菩提房<sup>出笠木奉寫<sup>ニ</sup>彼像<sup>ヲ</sup>人</sup>也現常有憑可<sup>レ</sup>貴云云 持<sup>ニ</sup>下御佛<sup>ノ</sup>指圖<sup>ヲ</sup>。同四日配<sup>ニ</sup>指圖<sup>ヲ</sup>石上<sup>ニ</sup>被<sup>レ</sup>注<sup>ニ</sup>縱

廣ノ分量ヲ。同八日淨乘坊夢想ニ云於ニ佛所ニ御□像成リ了。出ニ鎮守明神邊ニ有ニ高大ノ臺閣ニ願主大僧正御房御ニ座其上。又當ニ佛面ノ正中ニ有ニ一ノ橋ニ解脱房聖人令ニ座其上ニ給之由見テ覺了。——同十九日宗慶彫ニ始之。廿日午ノ剋所ニ彫放ニ之大石落ニ始之——

承元二年辰戌正月十二日被彫ニ始之。凡此石佛自ニ承元元年十月廿五日ニ至同二年九月廿日ニ頭光身光奉リ彫終。自同月廿二日ニ至十月二日ニ九ケ日之間彫ニ佛像了。御佛者自ニ烏瑟之頂ニ至ニ千幅輪之跌ニ五丈四寸。自ニ髮際ニ以下四丈五尺七寸也。

右に掲げた二様の記録に於いて、吾々の初聞とする事項が大體三つあるのであるが、まづその第一は宗慶といふ者が始めて刻彫の鑿槌をふるつたといふこと、二郎三郎五郎六郎以外に七郎八郎といふ宋人石工が加はつてゐること、宋人石工の間に若干の軋轢があつたらしいことなどである。なほまた義傳の筆録とおもへる後者の記録に屢々「巧匠采人六郎次郎等下向シテ」とか「采人六郎幣帛ヲ捧ゲテ」とかと述べてあるその「采人」なるものが、疑ひもなく「宋人」の誤記であることは、別の箇所これら宋人石工を指して「唐人」といつてあること、たとへば「彫ニ此像ヲ之唐人」「件ノ小童唐人の隙無キ時石像之邊ニ來リ寄テ鑿槌ヲ執リ而テ此像ヲ彫ル」と云つてある例に徴するも之を首肯することが出来るであらう。そこで右記述に現はれる宗慶といふが直ちに石工伊行末を指すものとは信ぜら

れぬにもせよ、といふのは、それがこの彌勒石像の下圖を描いた畫者か、但しは石工監督の位置にあつた者かも知りがたいからであるが、しかし地鎮の日に際し幣帛を捧げたといふ宋人六郎は、あるひは事に寄ると伊行末を指すのかも知れないと想はれる。

これらの宋人石工が、二郎三郎五郎六郎などと云ふが如き呼び名で一般に呼ばれてゐたらしいことは、東大寺造立供養記の記載からも之を確めることが出来るからして、斯かる呼び名が彼等の通稱であつたことはほぼ確實と見て誤りあるまい。それゆゑ傳説にいふところの宋の歸化人石工が、すなはち伊行末とその一派を指すものなることも又そこに何ら疑問の餘地とてはないであらう。大野寺の磨崖彌勒像の作者は紛れもなく伊行末一派の宋人石工であつたに相違ない。

渡來石工の一行は全部で何名であつたか明瞭でないが、春日御流記の「地獄谷石佛ノ事」と題する記事に従ふと、妻子を伴うて來朝したといふことであるから、同勢十名内外の人數であつたものと推測して大過なきに近い。既に般若寺十三重石塔の項に於いて述べし如く、その來朝の年代には異説あつて正確には判然してをらぬが、まづ平安末期を晩ること甚だしからざる頃のことであると斷じて毫も差支へなきかに思はれる。鑄匠陳和卿とその弟の陳佛壽の名は世に現はれてをるが、石工の伊行末その子伊行吉に至つては、そ

の名すらも近年までは埋れてをつたやうな次第である。従つて石工としての彼等の業績に就いては多く聴くところがない。ただ僅かに般若寺笠卒堵婆の款文や他の零細なる記述を通じて、其の一端を臚氣ながらも窺ふことが出来るといふ程度で、満足しなければならぬと云つたやうな事情にあるのである。かういふ事情は、つまり彼等が化人の名の下に概括されて、その消息を絶つてゐることを意味する以外の何ものでもないわけであるが、石彫作家としての彼は、當時非凡の技倆をもつ作家であつたに相違ない。いま東大寺南大門背面に安置せられる石獅にしても、法華堂前の石燈にしても、般若寺十三重大石塔にしても、すべてみな雄大莊重のうちに一種氣稟の高い、垢ぬけのした藝術的芳香を横溢させてゐる。

伊行末は正元二年七月十一日わが國で客死したのであるから、従つて大野寺石像造立の承元年中はその日本滞在期の初期にあたつてをり、彼の壯年時代に該當してゐる。石像は恐らく彼の壯年期における最も逞しい霸氣に富んだ彫技を示すの作であらう。

おもふに、この磨崖彌勒像のごとき斯かるすばぬけた大作をこなし得る石工は、般若寺十三重大石塔のごとき大石造物の作者を除外しては、當時の日本にさうざらに存在するものとは稽へられない。のみならず其の石彫の手法の極めて本職的なる點や、石像全體を通じ



て磅礴する大陸的特性——とりわけ彌勒佛の面相の異國調で日本人の感性とはややそぐはない何ものかが其處に示されてゐる點より云つても、この磨崖石像の作者が、當時渡來の宋人伊行末とその一派であらねばならぬことは自明である。納衣の流麗にして暢暢とした調子や面相にしても、般若寺石塔の四面佛と何處かに一脈の相通するものがあるやうである。この石像は我が國における線彫像としての最大作であるばかりではなく、またじつに雄渾きはまる最大傑作として、日本石彫史上に陸離たる光彩を點するものである。江戸時代の多數の述作者が作者を春日佛師とする説は必ずしも單なる俗傳ではない。春日佛師の稱は、主として鎌倉再興の南都諸大寺の造像に係はつたところの佛師を總稱するものであるからである。

**室生寺附近の石佛** 室生寺はここより一里餘の行程である。宇陀川の岸に沿うて鬱蒼たる山路を辿ると、四面、山にかこまれて挿鉢の底のやうになつた盆地に、堂塔伽藍殿かに大師時代そのままの姿で建つてゐるのである。室生寺には、金堂附近に青面金剛を自然石に陽刻したやや古い石佛や、太鼓橋附近の大自然巖に石佛像里人の談によると古來より戎大黒の姿をさしかはせる状を彫めるものと傳ふの陽刻せるものや、地藏像などが見らるる以外めばしい石佛はあまりないやうである。し